

令和7年度第4回館山警察署協議会

- 1 開催日
令和8年2月25日（水曜日）
- 2 開催場所
館山警察署
- 3 出席者
・協議会委員 9人 ・警察署 11人

- 4 業務報告
館山警察署管内における災害対策と課題

- 5 警察署からの諮問事項
なし

- 6 委員からの要望・意見等

【質問】 ※前回質問事項への回答

近所の駐車場内に車両があり、数年の長期間にわたり放置されている。

管轄の駐在所にも通報したが、事件性等はないとの回答であり対応はなかった。

また別の市道上に放置された車両についても通報したが、道路を管理する市町村が張り紙をするのみで移動することはなく放置されている。

公道や私有地であっても車両を放置することは不法投棄になるのではないか。

【回答】

放置車両は、いずれも市町村の管理する敷地内に駐車されており、道路交通法違反（駐車違反）または自動車の保管場所確保に関する法律違反（車庫法）には該当しません。

よって、同駐車場を管理する南房総市観光プロモーション課に対し、車両移動の働き掛けを行い、経過観察とします。

【質問】

渚の駅たてやま前の信号機が遠方からだと暗くてよく見えないがなぜか。

【回答】

信号機の西日対策のためですので、ご理解ください。

【質問】

三軒町休憩所北側の信号機が海岸方向を向き、車両進行方向にないのはなぜか。

【回答】

自転車の二段階右折用信号機のためです。

【質問】

金融機関窓口等で職員に対し正規の手続き以外に雑談を強いたり、駐車場から職員を観察する等の不審な言動があり、職員が不安を感じている場合、こういった対応をすれば良いか。

【回答】

通常の窓口対応の範囲を超えたものはカスタマーハラスメントとして対応を検討するとともに、職員が不安を感じる言動等については110番通報等により警察官の派遣を求めているかまいません。

また、事前に情報共有することでパトロールの際に立ち寄り警戒等を実施することも可能ですので、ぜひご相談ください。

7 答申等に対する措置結果
なし

8 その他

会議後、館山警察署刑事課鑑識係による鑑識作業の展示説明及び協議会委員による作業体験を行った。

館山警察署協議会の開催状況

【開催状況】



【鑑識実施状況】

